

2013年



ふそう

発行: 扶桑町議会
 編集: 議会だより編集委員会
 〒480-0102
 愛知県丹羽郡扶桑町
 大字高雄字天道330
 TEL: 0587-93-1111
 FAX: 0587-92-1381
 E-mail: gikai_sc@town.fuso.lg.jp
 発行日: 平成25年3月1日

議会だより

第212号



1月13日文化会館で「新成人を祝う会」が行われました（新成人290人）

12月定例会

- 12月定例会の概要 2P・3P
- 委員会の審議から 4P
- 一般質問 5P~17P
- 意見書 18P・19P
- 視察報告 20P

扶桑北中学校大規模改修に 1億7,669万円

12月定例会の概要

平成24年12月定例会は、3日から19日まで開催されました。今回の定例会では、一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、条例の改正や陳情など32案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、一般歳入それぞれ8400万円を追加し、総額88億4875万円となっています。主な内容は、次のとおりです。

主な内容

歳入（万円未満切り捨て）

教育費国庫補助金 5048万円

財政調整基金繰入金 740万円

教育債

1億1880万円

扶桑北中学校大規模改修に伴う補助金、繰入金

借入金です。

歳出（万円未満切り捨て）

総合福祉センター管理運営費 72万円

ふるさと寄附金により備品（自動血圧計、テールブルローラー、液晶テレビ）を購入します。

江南丹羽環境管理組合負担金 107万円

平成23年度分の事業運営費の精算です。

公共交通バリアフリー化助成事業費補助金 264万円

扶桑駅のバリアフリー化整備として、エレベーター、多目的トイレ等の設置を行う名古屋鉄道に対し、設計業務の一部を

補助金として交付します。防災行政無線機購入事業費 255万円

各家庭に貸し出しをする戸別受信機を追加購入します。

校舎大規模改造事業費 1億7669万円

扶桑北中学校の外壁・屋上、トイレ等の大規模改修を行います。

小学校一般管理費 ▲742万円

中学校一般管理費 ▲355万円

小中学校のLAN改修工事の精査です。

文化会館管理運営費 ▲4439万円

文化会館空調設備改修工事の精査です。



防災行政無線機

反対討論

今回提案された補正予算の主な内容は小中学校の校内LAN改修工事、文化会館空調設備工事の減額補正が大きなものとなっている。これは当初の予算で歳出を過大に歳入を過小に見込むやり方で、日頃から財政が厳しいと言っている。そのことは同時に住民に我慢をしなければならぬという意識を作り出す理由となっている。これでは住民の立場に立った行政ができないということだ。補正予算には反対とします。

賛成討論

反対討論にもあったが、予算編成の段階で積算し入札した場合、企業が利幅を縮めても通常の経常費である人件費を出したという中でかなりの競争があったと理解する。その中で結果として不要額が発生することはやむを得ないと思う。総括的には今回の補正予算は認められる範囲であり、賛成とします。

『児童館の早期建設を求める請願書』 については継続審査

条例等の 主な内容と結果

扶桑町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定

高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、条例を制定します。

〔賛成全員で可決〕

扶桑町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、条例を一部改正します。

〔賛成全員で可決〕

扶桑町公園設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図る関係法律の整備に関する法律の施行に伴い条例を一部改正します。

〔賛成全員で可決〕

扶桑町老人憩の家に係る指定管理者の指定

扶桑町老人憩の家に係る指定管理者を特定非常勤利活動法人スペース・21に指定します。

〔賛成全員で可決〕

尾張土地開発公社定款の変更

扶桑町等が脱退する尾張土地開発公社の設立団体、役員の数及び基本財産の額の変更に伴うものです。

〔賛成全員で可決〕

専決処分承認を求めること

平成24年12月に行われた衆議院議員総選挙執行に伴う補正予算を専決処分したため。

〔賛成全員で可決〕

和解及び紛争解決金の額の決定

児童扶養手当等に係る損害賠償事件について裁判上の和解を行い、紛争解決金の額を決定するも



第28次扶桑町議会議員

請願・陳情の結果

■ 児童館の早期建設を求める請願書

〔継続審査〕

■ 市町村管理栄養士配置に関する陳情書

〔賛成全員で採択〕

■ 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書

〔賛成2人
反対13人で不採択〕

■ 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書

〔賛成全員で採択〕

■ 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書採択を求める陳情書

〔継続審査〕

■ 愛知県の第3子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書の提出を求める陳情

〔賛成全員で採択〕

■ 福祉・保育労働者の処遇改善・人材確保に関する国への意見書採択についての陳情

〔賛成全員で採択〕
■ 「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」に関する陳情書

〔賛成全員で採択〕

扶桑町監査委員の選任に同意

岩本 幸 松氏

柏森字辻田在任

扶桑町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

吉田 晴 宣氏

高雄字南羽根在任

1月20日、文化会館で町制施行60周年記念事業「おもしろトークショー&子ども科学実験ショー」が開催され、さかなクンのお魚クイズとトーク、らんま先生の科学実験で多くの子どもたちが親子で楽しみました。



委員会の審議から

総務文教常任委員会

問 総合計画中間見直し事業費の内容は。

答 今後の5年間を見据え、基本計画を見直す。事業費は基本計画の検討の取りまとめや議事録の作成業務をコンサルに委託している。

問 豊山町、大町、扶桑町が脱退して現在、尾張土地開発公社に加入している市町は。

答 日進市、清須市、名古屋屋市、長久手市、東郷町。

問 防災行政無線機購入事業費で他市町での1台当たりの購入単価は。

答 他市町の購入単価は調査できていない。

問 衆議院議員総選挙事務費で個人演説会場借上料とは。

答 候補者1名につき、指定公営施設での個人演説会の費用1回は公費で負担される。



改修工事が行われる扶桑北中学校

問 扶桑北中学校の改修工事内容は。

答 外部のひび割れ改修、屋上防水、建具改修、トイレ改修、教室・廊下・階段室等の壁・天井の塗装改修、脱履室の下足箱取替、教室の生徒用ロッカーの取替等。

福祉建設常任委員会

問 指定管理者に運営をお願いしたとき事故の補償はどうなるか。

答 施設利用の中で事故等が発生したときは町の施設賠償保険で対応する。

問 子宮頸がんワクチン等の接種状況は。

答 平成24年11月末で子宮頸がんは227名、ヒブは815名、小児肺炎球菌は873名。子宮頸がんワクチンの接種率は31.9%。

問 子宮頸がん接種率は低い率と考える。学校の先生、保護者に理解してもらうことが重要だが町としての努力は。

答 個別通知や広報によ



犬山富士線

って周知している。

問 下水管を入れるとき、水道管等、埋設物が邪魔になった場合は。

答 設計を前年から行い埋設管の調査を行う。避けられるものは避け、避けられないものは費用や方法を考えながら設計をする。

問 犬山富士線の進捗状

況は。

答 工事をその1、その2として実施している。その1は擁壁工、貯留槽設置工で60%から70%。その2は側溝の整備等で発注が終わったところ。用地買収については1筆残っているが3月末取得を目処に交渉を行っている。



桑政クラブ
市橋茂機 議員

町職員の意識改革

答 公務員の自覚と責任を持ち、 町民のサービスに努める



町道330号線

町道路占用許可

問 町道330号線ほかの下水道管理設工事に併せて全面舗装工事をしたが、近くにガス管理設工事計画があると聞いている。全面舗装時より再掘削は許可されるか。また、工事費はどれほどか。

答 道路占用許可基準は道路法により県土木部から「道路掘返規制」で一・二級道路は3年間、それ以外の道路は2年間掘返しができない。ただし、生活に関わるライフラインは対象外。今後は

十分な事前協議に努める。工事費は700万円。

問 占用許可基準でガス管理設時は全面舗装か。半幅員の舗装を条件にできないか。

答 「道路路占用工事実施基準」で掘削部分から30cmを影響幅員とし、掘削部分を含め全幅員1・2m未満は全舗装復旧する指導となっている。

問 駐在員等の疾病補償
問 公務中に健康障害が生じた場合の補償をどのように考えるか。

答 公務に起因する負傷や疾病等は町の条例により補償する。ただし、公務に起因することが大前提となっている。

問 協働社会でボランティア活動の位置付けは。

答 ボランティア活動は健康に留意し無理のない範囲でお願いしている。

問 町職員の意識改革
問 名札は職員の人格で、名は体を表す。名札は職員胸部に付け、町民に仕事をおして覚えてもらうべきではないか。

答 名札を執務中は胸部に付けるか、紐で首にかけるかは特に指定していない。町民に見やすくする工夫が必要に思う。文字を大きくした名札に切替えていきたい。

問 仕事(業務)は接遇(挨拶)に始まり、接遇に終わると思うが。

答 接遇の向上や服務規律の徹底には、毎日の朝礼で職員への意識付けを

行い、更に研修に努めた

問 町の財源『町民の財布を握る立場』の自覚と責任は。

答 経済低成長、少子高齢化で厳しい財政運営が続く中、知恵を絞り、町行政にいかに貢献するかが職員に求められる。職員は『町民の財布を握る』わけであり、その自覚と責任を肝に銘じて慎重な執行に努める。

問 汗した人が報われる「人事評価」は。

答 職員の経済意識を高める重要性を認識し、人事評価項目に節約、コスト意識を入れ、面談とおして職員に定着させる。

問 職員の意識改革、町長の考えは。

答 公僕の原因に立ち返る。統括の責任は私にある。職員は立派に勤めている。今後も公務員の自覚と責任を持ち、町民のサービスに努める。

情報発信に有効なフェイスブック、 ツイッターの活用は



公明党
佐藤智恵子 議員

答 ひまわり安心メールを充実させる

期日前投票手続きの簡素化は

問 宣誓書と入場券を一体化したものにできないか。

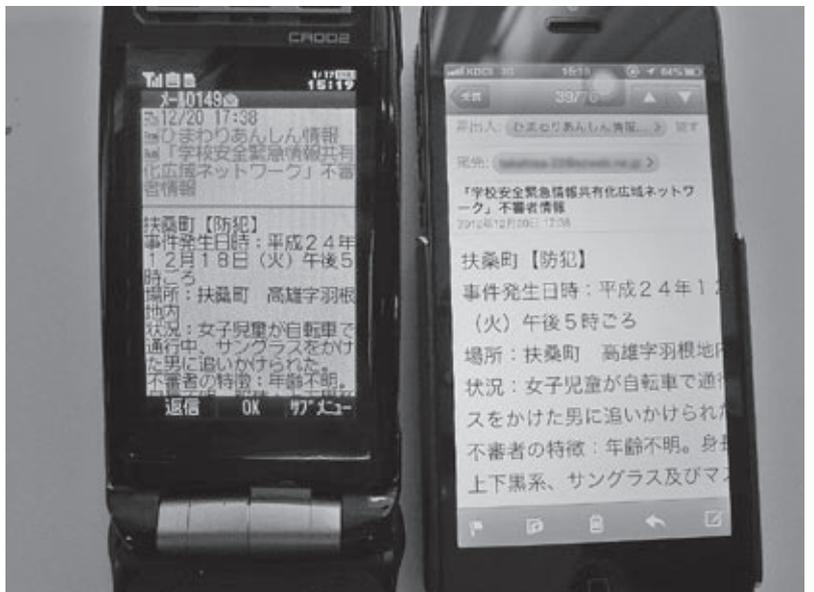
答 本町の宣誓書は期日前事由に丸印を付けるほかは名前の記入のみで手続きの簡素化に努めている。入場券に宣誓書を刷り込むのいい方法だが、かえって字が小さくなり、お年寄り等には記入しづらいのではないかと。岩倉市、大町町は導入した。本町も今後研究していく。

情報発信に有効なフェイスブック、ツイッターの活用は

問 災害時等の情報提供手段としての導入の考えは。

答 フェイスブック、ツイッターは情報発信や共有には非常に有効と考えるが、デマ・中傷、苦情など業務の煩雑化がデメリットとしてある。ひまわり安心メールが7月か

ら導入されたばかりなので、防災・防犯に限らず今後は気象、生活情報等発信できるよう充実を図っていく。



ひまわり安心メール

問 発達障害支援体制の充実

答 1歳6か月健診等の健診事業で心理士を配置

組みは。

心理士による発達状況の確認、育児アドバイスをし、発達の遅れがみられる子に対しては、月1回のフォロー教室で観察、相談にのり、個別に支援、療育機関へ移行を勧める。

問 保育園での体制は。

答 療育手帳、障害者手帳保持者に対して、加配の保育士が1名から2名、そのほか気になる子4名に対して1名の保育士が就く。

問 園長、保育士等の専門的な研修は、どの程度行われているか。

答 内部・外部研修を年1回程度行っている。

問 情報共有、ネットワークシステム構築の考えは。

答 保健センターをはじめ、各施設・機関が連携し繋がっていく必要がある。一貫した教育には定期的な相談支援が不可欠であるので、現状維持しつつ横の繋がりを密にしていく。

ウォームビズ対策で、今冬を乗り切る考えは



桑政クラブ
新井三郎 議員

答 冬の地球温暖化対策の一つとして推進



ウォームビズでは室温20℃

問 家庭の暖房を止めて、街に出かけることでエネルギー消費の削減ができるが町の考えは。

答 環境省は、平成17年から冬の地球温暖化対策の一つとして、暖房時の室温20℃でも心地良く過ごすことのできるライフスタイルを「ウォームビズ」として推進している。運動期間は11月から3月としている。室内で厚着をすることで暖房温度を低くし、電気やガスの使用量を抑え、二酸化炭素の削減を目指す等エネルギー全般の使い方を見直しながら、オフィスや家庭でできる「ウォームビズ」の普及啓発を行う。また、今年度は一人ひとりが暖房を使うのではなく家族や近所で一つの部屋に集まることや、暖房を止めて街に出かけることでエネルギー消費の削減と街の活性化につながる「ウォームシェア」についても環境省が提案

している。町としては広報12月号にて地球温暖化にちなみ室内温度を下げ、重ね着などで工夫をしていただく等、家庭でできる小さな心がけを掲載している。また、1月号でも節電の協力を住民に周知する。

問 孤独死の発生防止。一人暮らしの増加、高齢化が進む中での核家族化、近隣関係の希薄化についての対応は。

答 高齢化が進む中で、一人暮らし高齢者に対しては、町は民生委員の協力のもと、高齢者台帳、災害時要介護者台帳を作成して活用している。いづれも、本人の緊急連絡先や、かかりつけ医院を記載しており、とりわけ災害時要介護者台帳は、非常時にご本人の近隣の方に手助けしていただくように、近隣協力者の承諾の上、名前等も登録しており、民生委員と連携し、様々なサービスを組

合わせて対処している。**問** 介護施設の問題点について。介護ビジネスに代わって町の取組みは。

答 介護保険制度が始まり、行政での直営ではなく、民間でできることは民間へ任せるという考えの基に、一つの産業として介護ビジネスができた。現段階では逆行して町が直営することはない。在宅生活が困難な方については、病院の相談員（ソーシャルワーカー）等がリハビリを兼ねた病院や老人保健施設、有料老人ホーム等の施設を紹介しているのが現状である。施設入所中、施設を替わる必要が生じた場合には、入所中の施設側も他の施設紹介をしているが、町窓口や地域包括支援センターも、今後も引き続き、今まで以上に利用者や家族の立場に立って真摯に相談、紹介をするよう取り組んでいきたい。

軽自動車使用促進で税収確保を



桑政クラブ
渡邊幸子 議員

答 実態について今後、調査・研究する

問 軽自動車の所有者から徴収する軽自動車税は、町の税収となるが、一層の税収を確保するために、町として一般家庭等の軽自動車の使用を促進できないか。

答 平成23年度の軽自動車税の収入実績は約4900万円であった。これは町の貴重な財源となっている。660cc以下の四輪車では、自家用乗用車の税額は年7200円、自家用貨物自動車は4000円である。その登録台数については平成24年4月1日現在では7142台となっており、平成23年（同）6916台、平成22年（同）6839台であり、順調に伸びてきている。軽自動車は普通自動車と比較しても、重量税、自動車税、燃費等のランニングコストが優れており、町の税収にも寄与しているものと認識している。

問 3年前の軽自動車普及率のランキングを見ると、47都道府県中、愛知県は39位、32・2%である。上位の県は60%を超えているので、何とか普及できるように具体的な考えはあるか。

答 各家庭の事情に合えば購入をしていただきたいと思います。軽自動車の普及率や奨励の実態については調査・研究をしていきたい。

問 児童が登校時に集合する児童遊園に防水時計を設置できないか。まず児童が登校時に集合する場所は何箇所、何台の時計が設置されているか。

答 登校時の集合場所は、132か所となっている。高雄小学校校区で33か所、扶桑東小学校校区で31か所、山名小学校校区で22か所、柏森小学校校区で46か所である。集合場所での時計の設置台数は把握できていない。

問 現在、児童遊園に防水時計は何箇所設置されているのか。

答 児童遊園の時計は設備ではなく、隣接する公民館等に設置されている場合や各地区の自治会・子ども会において集合場所に任意で設置されている場合もある。児童遊園は児童厚生施設の一つとして児童に健全な遊び場を与え、健康を増進し自主性・社会性を高める機能を有するものとして位置づけられ、標準設備として遊具やベンチ・トイレ・飲料水などの設備が



児童の集合場所となっている羽根児童遊園

問 児童遊園は遊び場でもあるが時間の観念を身に付け、生活の基礎作りとなる。時計は設置基準となっていないから設置しないのではなく、子どもたちの声が反映できるように設置を願いたい。

答 町では今のところ設置を考えていない。必要であれば子ども会や自治会で検討いただきたい。

ある。現在児童遊園の約半数が登校時の集合場所となっている。

問 児童遊園は遊び場でもあるが時間の観念を身に付け、生活の基礎作りとなる。時計は設置基準となっていないから設置しないのではなく、子どもたちの声が反映できるように設置を願いたい。

答 町では今のところ設置を考えていない。必要であれば子ども会や自治会で検討いただきたい。

公用車を青パト車として活用できないか



桑政クラブ
丹羽友樹 議員

答 検討、研究していきたい



扶桑町青色防犯パトロール車

問 本町の公用車の台数と公用車の一日の平均外出回数と平均外出時間は、

答 現在、町長車をはじめ消防車、給食配送車を含め31台となっている。走行時間の把握はできていないが、おおむね午前・午後の各1時間を外出時間とすると、年間平均で約450回、900時間程度となっている。

問 現行の公用車を青パト車として活用する考えは。

答 青パトを実施するに

は、警察署生活安全課が行うパトロール講習を受講し、警察署に青パトの申請を行い、証明書、印章、パトロール実施者証の交付を受けた後、交付15日以内に運輸支局等への申請により、青色パトロールが実施できるようになる。現在の職員数においての対応は難しいこともあり、公用車の青パトの導入は予定していない。今後は道路点検時などの車両について青パトとして活用できるのか研

究していく。

問 公用車の更新時に助成を利用し、青パト仕様車導入の検討の考えは。

答 日本財団が実施する

青パト導入の補助制度があるが、民間団体、公益団体、NPOなどを対象とし、地方公共団体は対象となっていない。財団の助成を受けるには、現在、パトロール車を所有し、活動を行っている団体に限られ、過去1年間の実績が必要になる。町の外部団体への補助の可能性について財団に確認したが、対象にならないとの回答であったが、今後も犯罪抑止効果を高めるために、他の補助金等のメニューを調査し、拡充に向けて研究していく。

問 緑地公園管理清掃業務として、シルバーが巡回し、清掃、管理等を実施している。また、都市公園維持管理業務におい

答 緑地公園管理清掃業務として、シルバーが巡回し、清掃、管理等を実施している。また、都市公園維持管理業務において、周辺の芝刈り、除草については、年3回から4回実施し、その他の樹木剪定については、時期に合わせて実施している。

問 舗装のへこみ、ひび割れの補修整備は。

答 簡易に対応できるものは、シルバーにて随時、補修を行い、大規模なものについては、修繕業務を業者に委託し、必要に応じて実施している。

問 散策の森の補修箇所が既存の材質と違うがその理由は。

答 本来ならば、同材質で全面的に補修するところだったが、透水性樹脂化粧の特殊な舗装のため、アスファルトでの補修となった。

木曾川扶桑緑地公園サイクリングロードの維持管理と補修等舗装整備の状況は

問 サイクリングロードの維持管理は。

青木川の水害対策は



桑政クラブ
近藤五四生 議員

答 愛知県に要望していく

問 地区から提出された青木川の氾濫の報告書について、行政の扱いはどのようなになっているか。また、その報告書に対して県にはどのようなように伝わっているか。

答 報告の内容を確認したうえで、愛知県一宮建設事務所へ提出し、被害の状況を認識・確認してもらおう。河川改修の必要性を訴え、重要なものであると認識してもらい、浸水被害対策の検討や本線の拡幅に具体的な糧となっていると判断している。

問 斎藤地域の青木川周辺においては地形がスリ鉢状態になっているため、集中豪雨ともなれば一気に水が前利神社周辺に流れ込み冠水し、水害は起こりやすくなっている。そこで、今とるべき対策として、貯留施設の設置はできないか。

答 青木川の調節池は二か所で終了したという認



集中豪雨で氾濫する青木川

識をしている。上流部で計画が立てられていない状況の中では、新しくも一か所、調節池を設置するということも視野に入れた改修計画を、愛知県に強く働きかけていきたいと思う。

問 中島調節池の上流のカルコスあたりまで用地買収が進められている中、一方ではその上流の正覚寺の南で新しい家が建てられており、何十年か先

に拡幅しなければならぬ時に、川沿いに家が建てられていくと青木川改修が困難で、時間がかかるといえる。規制するような対策や考えは。

答 建築の規制というのは、建築基準法や河川法にはつきりとうたわれないが、拡幅が予定される場所に新築住宅が建設されれば、河川の整備事業が遅延されることにつながり、またそこに

住んでいる方の精神的苦痛を与えることになる。少しでも軽減するためには、速やかに河川整備を実施してもらおう。若しくは法律整備も併せて実施してもらおうよう要望している。

問 側溝の設置について各年地区の役員からの要望に対してどのぐらいの割合で応えているか。

答 平成22年度、23年度の新設工事の要望量は、7010mに対し着手延長は960m13・7%。側溝修繕工事は4680mの要望に対し1821m32・9%となっている。

問 町道399号線の道路の幅員が狭く、すれ違いが容易にできる道路に拡幅できないか。

答 全面的な拡幅は難しいが、高木調節池を計画している中で、高木調節池沿いの一部丹羽用水を暗渠化して待避所みたいなものが設置できないか検討していきたい。



桑政クラブ
千田利明 議員

環境整備要望書の取扱いは

答 案件を調査検討し、順次対応していく

環境整備地区要望書の取扱い実施内容は

問 各地区からの要望書の受付方法とその内容は。

答 隔年の10月下旬に地区駐在員に依頼し1月中旬に取りまとめている。

内容は側溝、舗装、交通安全工事その他で集計し現地の確認をしている。

問 要望書に対する進捗状況や連絡は。

答 工事発注時には区長や駐在員に発注の連絡文書を送付し、隔年調査実施時には、前回要望事項の処理済がわかるものを同封し、回答をしている。

問 まとめて1年ほど経つが、要望者の半数以上は何も対応せず連絡もないのはいかがなものか。

答 現状出来ていないが、今後、対応を検討していく。

公有地の取得要因と、保有の状況は

問 町の保有する公有地の取得要因と取得方法は。

答 12月より交通安全県民運動がスタートしているが、最新の事故件数は。

問 町内の事故件数は

答 人身事故は毎月16から18件発生し、10月末までに171件発生している。

問 年度初めに各学校で保護者を含め安全点検を実施。夏には2回、学校関係者、道路管理者、警察にて通学路の緊急点検を実施し、10件報告されている。

答 公有財産としての土地は行政目的のための行政財産と、それ以外の用地や代替え地として普通財産を所有。

問 公有地を有効に活用してもらいたいが空き地の運用状況、管理費用は。

答 空き地は道路改良事業の残地、公共施設建設事業用地その代替地で、宅地、雑種地は平成18年、19年に公売をかけたが希望者が無く、農地は農地法にて売却が困難で、近隣に無償で管理を委託している。未活用地の草刈代などは手数料から。また、除草に必要な鎌などは消耗品費から支出。

問 当局より報告がなされたが実状に比べ少ない。その調査方法とは。

答 年度初めに各学校で保護者を含め安全点検を実施。夏には2回、学校関係者、道路管理者、警察にて通学路の緊急点検を実施し、10件報告されている。

問 報告内容と対応は。

答 ①横断歩道はあるが、車が多く、渡るタイミングが難しい②通勤車の抜け道で交通量が多い③道路がカーブし見づらい④ガードレールが無い⑤「止まれ」表示が薄い⑦信号無視車両がある⑧歩行者用信号が必要など。

諸対応については、それぞれの内容に応じて総務課、土木課、警察に要請し、即対応できるものから実施している。

昨年より交通安全県民運動がスタートしているが、最新の事故件数は。

人身事故は毎月16から18件発生し、10月末までに171件発生している。

12月より交通安全県民運動がスタートしているが、最新の事故件数は。



昨年末に行われた飲酒運転根絶キャンペーン

上下水道の組織統合は



桑政クラブ
杉浦敏男 議員

答 現状では組織統合は難しい

問 水道事業、下水道事業の組織統合により複数の入札手続きが簡素化され工事期間の短縮、経費削減につながると考えますが。

答 現在、上水は丹羽広域事務組合、下水は町で工事を発注している。下水工事は既設の水道管を避けて破損や支障がないようにしているが、水道管の位置が支障となる場合は町が負担金を丹羽広域組合に支払い移設工事を行っている。統合すれば連携が密になり、計画的に工事を進められ、効果は現れると推測される。

問 水道事業、下水道事業の組織統合における行財政改革の視点は。

答 上水道は扶桑町と大町町の事業を統合し、丹羽広域事務組合で事業を行っている。扶桑町と大町町は、まだ下水道の整備を進めている途中で、流域や地域性の違いもあり、現状では組織を統合

することは難しいと考え

問 災害時に水道・下水道は町民の生活に直結するライフラインであり、危機管理においても最重要課題と思うが。

答 水道と下水道は大切なライフラインであり、災害時にはすぐに町民の生活に影響が出るので最重要課題である。上下水道の施設に関しては、耐震を考慮し現在整備を進めているが、災害時に破損等が生じた場合、早急



丹羽広域事務組合水道部

の復旧が必要となる。上水道と下水道は、今後とも町と丹羽広域事務組合で常に連携し、危機管理をしていく。

障がい児支援は

問 障がいのある子どもが乳幼児、小学校、中学校また、養護学校を経て、成人となり少額であったりも収入を得て税金を納め、町民として生活をしていくことが保護者の願いではないか。支援の施策は。

答 障がいのある子ども

の支援は、つくし学園、保育園までの乳幼児期、小中学校の義務教育期、特別支援学校等の高等部を経て社会人への移行期等の支援があり、社会人への移行までを側面で支えるため障害児通所支援などのほか、移動支援・日中一時支援や卒業後の障害福祉サービスの利用についても周知し、窓口相談を充実していく。

居宅サービスの充実

問 居宅サービス受給対象者の現状と認知症高齢者と家族への支援状況は。

答 介護認定者は8月末現在997人、居宅サービス受給者は582人。認知症は介護度が比較的低度な方が多い傾向にある。支援対策として、デイサービス、デイケア、介護者慰労事業等を実施している。今後も、サービスを利用しないで重度化していく方を出さないように利用推進に努める。

自治体(行政)における危機管理は



桑政クラブ
梅村治男 議員

答 幅のある奥深い命題。人の命を救うことが最重要の課題

問 自治体(行政)における危機管理の目的は、住民の安全・安心を確保すること。町長の考えは。

答 幅のある奥深い命題。国や地域の存亡に関わる非常事態。人命救助を最重要課題とし、初動対応を重視した訓練。正しい情報の速やかな把握と共有などが危機管理の一端。

問 公務員の不祥事が数多く発生。危機管理意識の取組みを副町長に尋ねる。

答 公務員は高い倫理意識を持つことが必要。法令違反等を未然に防止することが住民の信頼を得る重要な点。職員同士が協調できる活性化された職場づくりに努める。

問 小中学校での悲惨な事件、いじめや教職員の不祥事が多く発生。学校等における危機管理意識の取組みを教育長に尋ねる。

答 防犯対策は各学校にセンサー等を設置し、訪



平成24年度防災訓練

問者の確認や不審者侵入の対応訓練を毎年実施。いじめは定期的なアンケートや教育相談を実施し、早期発見、未然防止に取組んでいる。教職員の不祥事防止策はチェックリストによる自己点検等を実施している。

問 防災訓練のあり方は

答 防災訓練を実践的な訓練とするため、災害対策本部の運営訓練、災害発生時の初動時を想定した初動マニュアルの作成等の導入を。

問 災害時における初動体制は非常に重要。災害初動マニュアルの作成を検討する。また、愛知県の防災担当部局と災害対策活動訓練に向けた打合せを行っている。今後は、より実践に近い訓練ができるようにする。

問 高知東部の冠水対策は

答 犬山市では、今年度に村田排水路にかかる雨水浸水対策検討業務を行っている。調査内容は、橋爪、五郎丸等の現況の排水路での雨水対策

量を求める調査を委託中。調査によると現況の村田排水路の断面では、約2万5000tの雨水の貯留が必要になる。

問 高知東部地区における抜本的な冠水対策は。

答 犬山市と調査結果を踏まえて協議をし、町もより効果的な浸水対策を引き続き検討する。

問 伝統文化の継承と発展を

答 神楽囃子保存会は会員の高齢化が進展。指導者の高い技術を記録保存し、後世に残せないか。

問 地域の伝統文化の継承、発展と子供たちが歴史、伝統、文化への関心や理解を深めるため、記録保存の方法を研究する。

答 神楽囃子は町の伝統文化。文化財に指定できないか。

問 町文化財指定は文化財保護審議会委員の意見を聞きながら検討する。

嫌がらせをして徴税するのはやめよ



日本共産党
小林 明 議員

答 実態、実情に即し、徴収の役割果たす

問 滞納整理機構の実態は
東尾張地方税滞納整理機構に扶桑町は町税の滞納を滞納整理させているが、その取り立てはサラ金以上のひどいもので、払えなければ直ぐに差押えするやり方だ。
住民が税務課に相談に來ても税務課は受け付けない。滞納整理機構の差押えも町の職員の身分で行っており、税務課が相談を受け付けないのは不当だ。新任の担当者への研修内容は徴収を有利に進めるために、納税者が嫌がる手法をとりプレッシャーをかける。戦術として勤務先に行く、攻め方を変えるなど、住民を敵視するようなもので町長はどう思うか。

答 滞納されている。一方は税を徴収する。両者の問題は平穩ではない。問題は滞納者の実態、実情を把握し、町税の役割を果たすこと。相互理解にポイントを置いて仕事

をすることが大事。
問 中小企業振興条例制定を
以前の質問に、町当局は愛知県の取組みを参考にし、検討すると言っていたが。
答 県が中小企業振興基本条例を制定したので、町レベルとして中小企業振興条例がどうあるべきか検討して対処していく。

問 長を求めよ
金融機関に貸し付け条件変更や返済猶予を求



役場税務課

めることのできる中小企業金融円滑法の期限が平成25年3月31日に切れる。中小企業の倒産を防ぐためにも、中小企業金融円滑法の期限を延長するよう国に求めるべきだが。
答 町としては景気が低迷しており、延長してもらうことが望ましい。

問 事前協議成立前の住宅建設に対する対応は
柏森西前で16戸の一戸建て住宅が建設されている。事前協議成立前に工事の着工がされていた

が、どのように対応したのか。
答 施工業者を呼びつけて、工事を中止させた。
問 緑地は開発面積の3%となっており、事前協議による緑地の確保は。
答 各戸に3%以上の緑地、庭・緑化された駐車場を確保してもらうことにしている。
問 これは緑地ではない、各戸の垣根だ。業者の言いなりになっており、改めるべきだ。
南山名の分譲住宅62戸の宅地開発の地元説明会を開くべきだ。
答 町は地元説明会をお願いしているが、説明会のやり方を考えている。

問 原発は即時ゼロに
住民の命を守るためにも、直ちにゼロにすべきだが、町長の見解は。
答 原発を存続させるといふ意見を述べていない。原発から脱却する方向を求めていくべき。



日本共産党
高木義道 議員

消費税増税で住民への影響は

答 増税分は確実に負担増になる

消費税増税の影響は

問 3党合意による消費税増税が待ったなしで、住民生活に及ぼす影響が大きいと考えるが、どのような見解か。

答 5%の増税分は住民には確実に負担になる。子供二人の4人家族で、年収250から300万円世帯で年11万1000円の負担増になる。増税には低所得者対策が必要となる。

問 経営が赤字でも消費税は納めなければならぬ。中小業者の受ける影響はどうか。

答 消費税増税は景気悪化を招く。立場の弱い中小零細業者には、厳しい価格競争の中で増税分の上乗せが困難である。

住宅リフォーム助成制度の創設を求める

問 全国で533の自治体で実施されているこの制度は、経済波及効果が大変大きい。導入の考え

はないか。

答 現在の景気動向の中で何らかの対策が必要であり、その選択肢の一つとして考えていきたい。

児童館の建設を求める

問 地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする児童福祉施設である児童館について町はどのように考えているか。子育て支援をしつかりやり、安心して生み育てられる環境の整備が必要ではないか。

答 児童が心身ともに健やかに育つことができる環境の実現に、町は放課後児童クラブ、放課後子ども広場、子育て支援センターにより実施している。児童館の建設には相応な建設費やランニングコスト経常経費など考慮すべきで、各小学校区での建設は厳しい。

災害時の避難所の拡大を

問 町の施設等26か所が災害時の避難所として指定されている。避難所の確保の現状と新たな設置予定はどうか。

答 今年度、新たに斎藤公民館を加え27か所である。現在、誠信高校の武道館・体育館について協議中である。また、北新田地域については村田機械の体育館やグラウンドを検討している。福祉避難所についても平成25年度を目処に指定する。

予防接種補助の拡大を

問 子育て支援として医療費助成が必要である。ワクチン接種の状況と今後の補助拡大についてどう考えるか。

答 定期予防接種は扶桑町が事業主体で、一定期間内の接種は無料である。任意予防接種は平成23年1月からの継続で、子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種に3分の2を助成している。助成の拡大については国の動向を注視し、他市町村の取組みを研究し対応していく。



新しく避難所として指定された斎藤公民館

発達支援相談体制の強化・整備を



民主党
矢嶋恵美 議員

答 乳児からの連携支援体制が必要で強化する

問 現在、本町の発達障害の子どもたちは、どのような支援体制か。その現状は。

答 小・中学校における支援学級数は、知的障害合わせて小学校7、中学校4学級で児童生徒数は44名。また、疾病以外の長期欠席、不登校は23年度で小学校4名、中学校34名。その理由は複合的で学校、家庭、本人に起因するものがある。

問 不登校通所施設『あいあい』は通所者2名と聞いたが、どうか。

答 現状はそうである。その他に電話相談、来室相談がある。

問 支援学級以外に通常学級で特別支援員の配置があるが、その役割と体制等、現状はどうか。

答 平成16年に小学1年生への配置から始まり、現在は中学生までで、小学校27名、中学校4名の配置となっている。役割は個々の状況に応じ、生

活支援等を行う学校では欠かせない制度である。

問 全教員、支援員等に実態のある個別に応じた専門的知識研修が重要であると思うが。

答 事例研究、情報交換等を含め一定の研修はしているが、今後特別支援員等にも専門的な研修も必要と考え取組んでいく。

問 個別指導計画や支援計画、早期発見、早期支援のために12年継続の連携したサポートブック等を作成し、子どもの成長記録が必要と考えるが。

答 個別支援計画が保護者の参画や乳児から幼児小中の一貫した計画が求められ連携のもとに必要になるが、サポートブックなどの存在が今後の課題で、より指導が進む整備強化を進めていきたい。

問 繋がっていく日常的相談支援体制の現状と今後、強化充実に向けてどう進めるか。また、地域社会へ偏見のない正しい

理解がされるよう、広報啓発活動の推進が必要と考えるが。

答 必要性は強く感じている。相談窓口は福祉児童、学校教育課等で体制を強化連携していく。

新広域ごみ処理施設の進捗と展望

問 現有施設のこれまでの主な延命修繕工事等の内容と工事費は。

答 昭和57年竣工。平成11年からダイオキシン対策で約13億円。平成21年から基幹整備工事等で約17億円等の工事が行われている。今後は耐震補修工事、外壁工事などが必要。

問 4市町の中で現実的に可能性のある建設候補地の見極めの時期は。

答 犬山候補地の他に現在、江南市も名乗りを挙げた。江南市から具体的な地域名が出れば、それを受けて小ブロック会議で努めて早く検討する。

問 「再生エネルギー工場」として地域防災、社会貢献等への展開と考える方は。地域住民と正しい情報共有し推進を。

答 エネルギーを有効活用することは重要なポイント。処理方式の決定には施設周辺住民の方に施設検討委員として検討してもらおうことを想定している。



江南丹羽環境管理組合



桑政クラブ
千田勝隆 議員

臨時財政対策債残高を問う

答 残高は44億1,900万円程

問 医療制度の変更があり、一概には言えないとは思いますが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療費等が増加してきた背景と、その財源確保がどのように行われてきたのかを問う。

今後、益々高齢化は進み医療費はさらに増加する一方で、労働人口が減り町民税を納めていただけの方が減少することを危惧するわけであるが、一般会計はどの程度まで支えることができるのか。これから社会、経済が縮小する中、何らかの痛みなしで施策の遂行は不可能と言わざるを得ないが、今しばらく増加の途をたどる医療費の財源確保を、どのように対処するのかを問う。

答 最近の医療費膨張の最大の要因は、高齢化の進展、疾病構造の変化、医学・医療の進歩と薬品の技術革新、診療報酬支払方法の変化などがある

と思う。
本来、特別会計は、一般会計から独立した会計内で完結することが原則となつていますが、運営上厳しいところであり、県内の市町村の保険料や繰出し金の状況を勘案しながら、9,000万円の「その他一般会計繰出し」を行っている。

問 交付税財源の枯渇から、臨時財政対策債の制度が始まったと理解している。
その返済を後々、面倒を見ると言われても、それが必ずしも担保される訳ではないと考えているので、例えば学校や道路などの社会基盤整備のよ



丹羽消防署扶桑出張所より文化会館方面

の平等な負担を考えて起債したものならまだしも収入増や返済の見込みのない中で、有効性や波及効果の検証も無く借金を繰り返し増額し、経常経費に充てるのは非常に危険だと思つている。
平成24年度末で残高はどうなつているのか、また経常経費に充当されたと思われる額はどれぐらいなのか。

答 平成24年度末の臨時財政対策債残高は、44億1900万円ほど。

臨時財政対策債は一般財源であり、経常、臨時に色分けして充当することはないが、試算をし、平成23年度の歳出全体のうち一般財源に充てられているものを経常、臨時に分けて割合を出すと、78%と22%になるので、借入額6億400万円のうち経常経費が4億7100万円、臨時経常経費が1億3300万円ということもできる。

12月議会で可決した意見書

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書

介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度は、平成24年度介護報酬改定で介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されることとなった。しかし、この加算制度は「経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間」とされ、次回の改定以降の加算制度の継続については、極めて不透明な状況である。

超高齢社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足は深刻で、離職者が依然として高い状況が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮している。「介護崩壊」をくい止め、安全・安心の介護を実現するためには介護職員確保に向け、賃金改善などの処遇改善が不可欠である。介護職員の賃金実態は、全労働者平均と比較しても介護職員の賃金実態は、およそ3分の2程度で、約10万円以上も低い実態がある。

政府公約である介護職員への4万円の賃上げからも、介護処遇改善加算は廃止でなく、継続し拡充させることが求められる。また、介護処遇改善加算においても、これまでの介護処遇改善交付金のしつこみを踏襲し、国の全額負担で、国民の負担増にならない方法で行われる必要がある。安全・安心の介護実現のため介護職員の人材確保を図る対策を講じられるよう、下記の事項について要望する。

記

1. 介護職員処遇改善加算を平成27年4月1日以降も継続すること。
2. 介護職員処遇改善加算の対象を介護職以外の職種にも拡大すること。
3. 国の責任で介護職員の処遇改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣

愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書

幼い子どもを持つ世帯の収入は低く、非正規雇用で不安定な場合も多く、子育ての経済的負担は重いものとなっている。これが、少子化の一つの要因といわれている。このため政府は、子ども手当の創設や公立高校の授業料の無償化など、子育て家庭を支援する施策を拡充してきた。

愛知県では、平成17年10月より単独補助事業として、18歳未満の子どもを3人以上養育する世帯を対象に、三人目以降の子どもの保育料を満3歳になる月まで無料にしている。政令市の名古屋を除く市町村に対して、減額した保育料の2分の1を補助（中核市は4分の1）するというものである。

保育料では、保育所等にきょうだいと同時に入所する場合、二人目を半額、三人目を無料にする減免措置があるが、それは同時入所に限られている。きょうだい小学校や中学校に通う場合にはこの対象にならない。愛知県の第三子保育料の満3歳までの無料化は、全国的にみても先進的な施策であり、愛知県民にとってかけがえのない優れた少子化対策・子育て支援施策である。

しかし、平成25年度からは所得制限の導入をするとし、先日その内容が明らかになった。これでは、保護者に対して今までと同様の補助を保障するには、市町村自治体が県補助制限分の負担をするか、そうでなければ保護者へ負担が行かざるをえず少子化対策の流れと逆行する。

よって、各市町村が今後も第三子保育料無料化が安定的に維持できるよう、引き続き、愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金が継続実施されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 愛知県知事



柏森保育園節分豆まき

福祉・保育労働者の処遇改善・人材確保に関する意見書

保育園・障害者施設・高齢者施設など、子どもや高齢者、障害者などを支える福祉施設の重要性が高まっている。その施設の増設も急がれるが、同時に、福祉を支える労働者の確保と定着が求められている。福祉・保育は、住民の暮らしを支え、「人権」を保障する仕事であるにもかかわらず、低賃金、少ない人員配置による長時間で過酷な労働実態、持ち帰り残業などが慢性化している。そのため、離職者が多く、求職者も少ない実態である。

平成20年には、『介護従事者等の処遇に関する法』が成立し、平成21年から国庫負担金での「処遇改善交付金（障害は補助金）」が各施設の直接処遇職員の賃金・労働条件改善のために支給された。しかし、政権が約束した「介護職員の月額4万円賃上げ」には至らないまま、交付金は平成24年度の報酬改定で報酬の加算に組み込まれた。福祉現場での賃金・労働条件の改善は、現在でも進んでいないにもかかわらず、3年後には報酬の加算ではなく報酬本体に組み込むとされており、これではむしろ悪化するのが必至である。

また、保育所においても、この度の「子ども・子育て関連3法」の国会審議の中で、保育士の処遇の低さが問題として取り上げられ、改善の必要性については一致する状況になっている。しかし、新しい法律の中では、保育士の処遇改善は3,000億円程度しか予定されておらず、具体化も示されておらず全く不十分である。

今、国は福祉にかかわる諸政策は、「自立」「共助」として「自己責任」を前面に押し出し、利用抑制を進めているが、福祉は憲法第25条に基づく国民の権利として保障され、誰もが安心して生きていけるよう更に充実すべきである。そして、その権利の直接の担い手である福祉・保育労働者が、生き生きと働き続けられ積み重ねた専門性を発揮できるよう、国の責任による賃金・労働条件の大幅な改善が必要である。

よって、本議会は、国会及び政府に対し次の事項を実現するよう強く要望する。

1. 社会保障・社会福祉にかかわる政策は、「自助」「共助」として利用抑制するのではなく、憲法25条に基づく国民の権利として保障し拡充すること。
 2. 保育所、高齢者施設、障がい児・者施設、児童養護施設など社会福祉施設・事業で働く職員の賃金・労働条件を、国の責任で大幅に改善すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

中小企業金融円滑化法の失効期限の延長措置を求める意見書

金融機関に対し、中小企業や住宅ローンの借り手が貸付条件の変更等を申し出た場合、金融機関に条件変更や返済猶予といった債務者の負担の軽減に応じる努力義務が課せられた中小企業金融円滑化法が、平成21年12月に施行された。その後の法改正で期限延長が行われ、第180回国会で可決・成立した「改正中小企業金融円滑化法」により、平成25年3月31日までの期限に限り延長されている。

金融円滑化法の適用は約40万社に上ると言われているが、平成25年3月末の金融円滑化法の終了で、中小企業の倒産の増加や金融機関の対応などが懸念されている。

この金融円滑化法は、与えられた返済猶予期間の間に、中小企業の経営改善を行うことが主目的の政策であるが、欧州経済の混乱や米国経済の低迷などを原因とする現下の円高やデフレによる経済情勢では、早期の業績回復は見込めず、このままでは、我が国の製造業等に深刻な影響を与え、特に中小企業の経営悪化や雇用の喪失、さらには国内産業の空洞化が予測される。

国は、金融円滑化法の期限の失効を視野に「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」を策定し、金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮や企業再生支援機構及び中小企業再生支援協議会の機能及び連携の強化等の取り組みを行っているが、中小企業が構造的に抱えている問題も併せて解決しないままに金融円滑化法が失効すると、資金繰りが厳しくなり、倒産する中小企業が増加するのは明らかである。

よって、国においては、中小企業を守る対策として、金融円滑化法の失効期限の延長措置を講ずるとともに、長期化が懸念される円高に対応した中小企業の新たな経営支援策を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣 内閣府特命担当大臣

愛知県の福祉医療制度の維持・充実を求める意見書

愛知県は、「行革大綱に係る重点改革プログラム（素案）」において、「子ども、障害者、母子父子家庭、寝たきり・認知症高齢者等の医療費自己負担に対する公費支給については、将来に予測される所要額の増加に対応し、持続可能な制度に見直すとして、「一部負担金導入」を含む制度の検討を明らかにした。

この制度は、歴年の政府が医療保険制度を見直してきたのに対し、社会的に特に必要な階層や分野の県民が安心して必要な医療が受けられるよう、住民の要望を反映して市町村が築き上げ、県は市町村単独では財政的に困難なことから市町村が支出する費用の2分の1を補助するものとして位置づけられている。

また、実施主体である全市町村では、子ども医療費助成の対象年齢の拡大、精神障害者医療費助成の対象疾病の拡大など、一層の充実が毎年行われている。

地方自治法は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする」と定めている。今、県民所得の減少や格差の拡大など生活の悪化が顕著になっている。住民の健康を保持するための医療費助成の取り組みは、各種の福祉医療施策の充実とともにますます重要となっている。愛知県は、福祉医療制度を維持し、一層の充実を図ることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 愛知県知事

視察報告

総務文教常任委員会

委員長 副委員長 委員
新井三郎・市橋茂機・近藤泰樹・高木義道・黒木英夫・近藤五四生・千田利明・丹羽友樹

10月16日に東京都国分寺市の公共調達（契約）条例、17日には東京都立川市を訪問し特定規模電気事業者（PPS）との契約について調査研究を行いました。

国分寺市公共調達条例を平成24年12月1日に施行 国分寺市

国分寺市で、この条例制定のきっかけとなったのが平成18年1月に市が発注したごみ運搬収集事業をめぐって受託事業者が委託料めぐり突然委託を辞退する事態が発生し、市はこれに起因して委託事業のあり方を検討し、平成19年に「調達に関する基本方針」をまとめそれを踏まえて平成23年11月に条例案を提出し、数回の継続審査を経て平成24年6月7日に再提案の後6月25日本会議において可決し6月28日公布、平成24年12月1日施行されました。

市は「安かろう悪かろう」ではなく市政を推進するためにさまざまな「人・もの・サービス」を契約により外部調達しているが、それらは市行政の質に深くかかわるもので本条例は市政目標の実現に寄与すべき基本を定めたものです。



国分寺市で研修を受ける委員

立川競輪場の電気料金をPPSに切り替え26.5%の削減 立川市

電気購入先を東京電力から特定規模電気事業者（PPS）に切替える動きが多摩地区で進んでいた電気料金を下げるために電力の小売り自由化が平成12年に導入されたことに伴いPPSへの切替えが徐々に進んでいたが平成23年3月の東日本大震災の影響で更にPPSが注目されるようになりました。

立川市においても平成22年度に立川競輪場の電気購入先をPPSに切替えました。

最大のメリットは電気料金が安くなることであり、立川競輪場での効果として、東京電力で契約した場合6,280万円がPPS事業者で契約した場合4,618万円となり、結果1,662万8千円の26.5%削減効果が出ています。

昭和52年米軍の立川基地の返還による広大な跡地利用を契機として首都圏における業務核都市として位置付けられており「心のかような緑豊かな健康都市立川」の実現を目指し、新しいまちづくりを進めている電気料金の問題で、PPSの導入による削減効果は表れているがPPSによる供給量の絶対的不足、東京電力の電気料金の影響、PPS事業者との契約方法など反面課題も残されています。

お知らせ

あなたも議会を
傍聴してみませんか
定例会は今月
3月です



詳しくは議会事務局まで
TEL 93-1111 内線322

3月定例会の日程(予定日)

3月1日(金)	開会・提案説明
3月8日(金)	一般質問
3月11日(月)	一般質問
3月12日(火)	議案質疑
3月13日(水)	議案質疑
3月14日(木)	議案質疑
3月15日(金)	福祉建設常任委員会 (福祉関係)
3月18日(月)	福祉建設常任委員会 (建設関係)
3月21日(木)	総務文教常任委員会
3月27日(水)	委員長報告・討論・ 採決・閉会

「会議録検索システム」 インターネット配信

扶桑町ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場ホームページ
↓
町議会
↓
会議録検索



「議会だより」はユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ユニバーサルデザインフォントとは誰もが「わかりやすく」「読みやすく」「読み間違えることがない」ようにデザインされた文字のことです。

例

従来の書体

新しい書体

S36 → S36